

兵庫県立西脇北高等学校の学校経営について

1 令和4年度 学校経営の重点

教育目標

予測困難な時代の中にあって、変化に対応することで豊かな人生を送るための「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」を身につけさせ、自立して生きられる力を育む。

教育方針

地域ボランティア活動や災害ボランティアによって、生徒に自己有用感を持たせるとともに、基礎学力の定着と人間関係スキルの習得とを充実させることで、自信と誇りを身につけさせ、生徒一人一人の将来像の発見と実現に結びつける。

(1) 生徒が自分自身を大切にし、自己実現を図るために取組の充実

ア 生徒同士が互いを受容できるこころの居場所を提供することで、社会人として生活する資質を身につけさせる。

(ア) 「北高ホットスペース」を効果的に運営する。

(イ) 「コーピング・リレーション」により人間関係スキルを習得させる。

(ウ) 朝礼及び3部会で生徒情報を共有する。

イ 基礎学力を定着させる取組の充実

(ア) 研究授業・職員研修を計画的に実施し授業力を向上する。

(イ) 「北高検定」を充実する。

(ウ) 全教科でシラバス及び年間指導計画を作成して、それを基にした授業を実施する。

(エ) ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを深化させ、校内の授業にルールを作成する。

(オ) 習熟度別クラス編成による授業を実施する。

ウ 進学・就職に直結する「学ぶ仕掛け」の設定

(ア) 英検・漢検・情報処理検定等の資格取得を支援する。

(イ) 「コーピング・メソッド」により学習スキルを習得させる。

(ウ) 補習授業を充実する。

(エ) 図書室を整備し、読書習慣を身につけさせるとともに図書室を利用した取組を充実させ、この取組をとおして、生徒を活字に慣れ親しませる。

(オ) 学習室を設置し、「自主学習に取り組む集団」を育成する。

エ 生徒会活動・部活動をとおした生徒の育成

(ア) 生徒会を育て、自主運営の領域を広げる。

(イ) 部活動の活性化を図る。

オ すべての教育活動を通して西脇北高校生徒としてのプライドを醸成する。

(2) 生徒が人間性を高め、人を大切にするための取組の充実

ア 安全・安心な学校体制の構築

(ア) いじめや暴力を根絶する取組を継続する。

(イ) あいさつ運動を発展させるとともに、ルールやマナーを守り、モラルを確立できる生徒を育てる。

(ウ) 学校の山側の崖の強度チェックを継続しておこなう。

(エ) 播磨東地域における防災拠点校としての取組をおこなう。

(オ) 命を大切にする人権教育を推進する。

(カ) 地域と連携した防災教育を実施する。

イ 自己有用感を持たせる取組の実施

(ア) 校内や地域での、全員清掃を充実させる。

(イ) 地域、災害ボランティア活動に参加する生徒を増やすとともに、活動の質的拡充を図る。

(ウ) 大学・大学院との共同研究等をとおして、自己有用感を持たせる取組の在り方を明確にする。

(エ) 地域文化や地場産業についての情報発信を積極的におこなう。

ウ 信頼、期待される学校づくりの展開

(ア) 育友会や同窓会との連携を強化する。

(イ) HPや学校通信等を活用し、地域への広報活動を充実させる。

- (ウ) 地域の協力を得ながら、密接な関係を構築し、積極的に行事に参加する。
- (エ) 入学希望者への情報提供を積極的におこなう。

2 教科指導及び生徒指導（特別教育活動を含む）の重点

（1）効果的な学習指導

- ア 全教科でシラバス及び年間指導計画を作成により計画的に授業を実施し、生徒の実態に応じたきめ細やかな学習指導の工夫と、アクティブ・ラーニングなど本校生に適した効果的な指導方法の研究を進める。
- イ 各教科の授業を中心として、本校独自の北高検定や学校設定教科「コーピング」等を効果的に運用し、生徒の学習習慣の確立と基礎学力の充実を図る。
- ウ オープンスクールでは全教科共通のテーマを設定し、研究授業をおこなう。授業見学シートや授業評価シートの結果をもとにした授業研究会を各教科で実施し、研究会の成果を全教員で共有して授業力の向上を図る。
- エ ユニバーサルデザインをさらに研究し、充実させる。

（2）人材育成を目的とした教育課程を編成

- ア 多部制・単位制の利点を生かし、社会が求める人材育成のための教育課程を編成する。
- イ 各部間の連携を密にし、授業の相互乗り入れを効果的に実施して、高等学校卒業程度認定試験、技能審査、定期連携併修を併せて活用した弾力的な単位修得を進める。
- ウ 多様な生徒の実態に対応し、特色のある学校設定科目の運用を図る。

（3）多様な生徒に配慮した教務規定の運用

- ア 通常授業、自由選択授業とも、異なる部間での相互乗り入れを全面的に展開する。
- イ 教務規定の細則、申し合わせ事項等を全職員が十分に理解して、生徒の指導にあたる。
- ウ 国語と英語を中心として習熟度別クラス編成による授業を実施する。
- エ 単位修得を伴わない授業の聴講生制度の効果的な運用方法を研究する。

（4）学習環境の整備

- ア 各分掌や委員会が綿密な連携を保ちながら各生徒の状況を把握することで、授業の正常化をさらに進め、中途退学、履修不認定や修得不認定を減らす。
- イ 生徒の中学時の情報や単位修得状況、進路希望を盛り込んだ生徒情報交換会を活用して、全職員で生徒理解を図る。
- ウ 心のサポートやコーピング及びオープンスクールでの生徒観察などの取組を有効に活用して、生徒の状況を十分に理解した教科指導を展開し、どの生徒にも安心して落ち着いた学習環境を提供する。
- エ 図書室や職員室前の質問コーナー等の自主学習のための場所を設定する。

（5）生徒が自分自身を大切にし、自己実現を図るために取組を充実

- ア 生徒理解への取組とこころが休まる場所の提供
 - (ア) 「北高ホットスペース」を効果的に運営する。
 - (イ) 「コーピング」により人間関係スキルを習得させる。
 - (ウ) 1部・2部・3部の打合せや職員会議等で生徒情報を共有する。
- イ 学校行事・生徒会活動・部活動をとおした生徒の育成
 - (ア) 生徒会を育て、自主運営の領域を広げる。
 - (イ) 運動部長会・文化部長会を充実させ、部活動の活性化を図る。
 - (ウ) 学校行事の役割の中に生徒を配置し、生徒が活動する領域を広げ、学校行事の充実を図る。
 - (エ) 様々な学校行事を通じて、生徒に挨拶や場に応じた所作などを身につけさせる。
- ウ 学習に集中できる環境を整備
 - (ア) 授業中の携帯電話の使用を禁止し、授業に集中できる環境を整える。

（6）生徒が他者を大切にできるようになるための取組

- ア 安全・安心な教育環境の整備
 - (ア) 他者を認め、いじめや暴力を根絶する取組をおこなう。
- イ 自己有用感を持たせることで他者を思いやる心を育む取組
 - (ア) 多くの生徒がボランティア活動に参加できるシステムを構築し、同時に質的向上を目指す。
 - (イ) ボランティア活動及び防災の教育の充実を図る。

- ウ コーピング、特別支援、教育相談等の教員の資質向上を図る取組の実施
 - (ア) 職員研修会を計画的に実施し、職員の専門性を高める。
- エ 問題行動を予防するための組織力強化と専門機関との連携の強化
 - (ア) 心のサポート委員会で生徒指導・保健部、特別支援教育部、ボランティア・防災部を中心に教育相談や特別支援の組織の連携・強化を図り、大学・大学院との共同研究を通して、自己有用感を持たせる取組の在り方を明確にする。

3 健康管理に関する指導の重点

(1) 生徒の健康管理を充実

- ア 検診便りを発行し、検診の大切さを理解させ、諸検査の受診率を100%に近づける。
- イ 自己の体調管理ができるように、状況に合った対応がとれる保健指導を実践する。
- ウ 学校医と連携し、健康診断で異常がみられた生徒の再受診を徹底する。
- エ 全校生徒対象の健康相談を実施し、健康面・精神面での生徒支援につなげる。
- オ 生徒情報を迅速に把握し、その対応について職員に周知する。

(2) 教育相談を充実

- ア 年間35回のカウンセリングデーを活用し、生徒の精神面での支援を充実する。
- イ キャンパスカウンセラーによるカウンセリングマインドの予防プログラムを実施する。

(3) 安全な生活環境を整備

- ア 安全点検を計画的に実施し、安全な学校環境の維持に努める。
- イ 救急時の対応についての職員研修会を実施し、生徒の安全確保を図る。

(4) 学校保健安全に関する組織を確立

- ア 学校保健委員会の活性化を図り、学校保健に関する組織活動を充実させる。
- イ 生徒情報連絡会など1部・2部・3部が連携して生徒理解に努め、その対応にあたる。

4 研究テーマ

(1) 学習指導法を研究

- ア 「北高生につけさせたい力」を反映させたシラバスの様式を作成し、それをもとに全教科・全職員で授業内容を研究し成果を共有する。ICT機器を積極的に活用した授業の実践にも力を入れる。

(2) 北高検定を効果的に運用

- ア 北高検定のための自主学習時間を設定する。
- イ 検定試験結果の集計と分析を共有し指導することで、生徒の検定試験合格に向けての意欲をさらに喚起し、組織的な取組を進める。

(3) コーピングによる人間関係の習得

- ア 学校設定教科「コーピング」における学校設定科目「コーピング」の教材開発を進める。
- イ 人間関係構築のための「コーピング・リレーションタイム」により効果的な人間関係スキルを習得させる。
- ウ 学習スキルを学ぶ「コーピング・メソッドタイム」により、学習方法を身につけさせることで、生徒の基礎学力の定着を図る。

(4) 図書館を整備し、図書室の利用を促進

- ア 教科の学習や生徒の活動に資する書籍を増やし、各教科での図書室を活用した指導の充実に努める。
- イ 「ブックトーク」や「ビブリオバトル」、「読み聞かせ」、「ボードゲーム大会」など、生徒の主体的な活動により、伝える力、受け取る力というコミュニケーションの基礎を身につけさせ、「ことばの力」の育成に根ざしたアクティブ・ラーニングに発展させる。

(5) 人権尊重の精神の醸成

- ア 「生徒が自分自身を大切にし、自己実現を図ること、「生徒が人を大切にする」ことを教育方針とし、あらゆる教育活動を通じた人権教育の実践
 - (ア) あらゆる人権課題において、人権尊重の第一歩である「まず知識として知る」という観点に立って学ばせる。
 - (イ) ボランティア活動や生活体験発表を実施し、自己有用感を高める。
- イ 生徒に自分や他者の人権に気づかせ、生命の尊さを実感させる取組を推進する。
 - (ア) 福祉体験講演会や異文化理解講演会を実施することで、他者の経験を自分のこととして学ばせる。

- (イ) 障害者に関するLHRを実施することで、自他の生命の尊厳について深く考えさせる。
- (ウ) 人権標語を考えることで、人権尊重の意識を形にして確かめ合う環境を作る。

(6) インクルーシブ教育のシステム構築と多様な学びの場を整備

- ア 生徒の社会での自立や社会参加に向けて、多様な教育ニーズを把握し、持てる力を高め、学習上または生活上の困難の改善又は克服するための適切な指導及び支援を行う。
- イ 中学校や関係機関と連携を図ることにより、効果的な配慮事項の共通理解や、本校での配慮や支援体制の構築に向けた内容を検討する。

5 高校生ふるさと貢献活動事業で実施する内容

(1) 活動のねらい

- ア 地域の教育力を活用し、ボランティア活動に積極的に取り組むことで、生徒の自己有用感を高め、自信や誇りを身につける。
- イ 地場産業を理解させ、地域の良さを体得させることで、さらに関係を深め、地域の活性化につなげる。

(2) 活動事業

- ア 地域ボランティア活動を実施
 - (ア) 地域で行われている様々な催しに参加させるとともに、地域に新しい文化を発信し、高校生が地域おこしの役割を担わせる。
 - (イ) 全校生がボランティア部に入部し、人材バンク制をとることで生徒が希望する活動に参加させる。
 - (ウ) ボランティアの主な活動
 - a 花いっぱい運動
 - b 交通安全運動キャンペーン
 - c 地域の銘木「日野の郷地蔵一本桜」を地域とともに守る活動
 - d ふるさとクリーンキャンペーン
 - e ふるさと貢献活動PR

6 高校生就業体験事業で実施する内容 ~インターンシップの実施~

(1) 目標とねらい

- ア 就職希望者による地域企業での達成率100%を目指す。
- イ 早期に進路(就職・進学)情報を適切に提供することで、生徒の主体的な進路選択を支援する。
- ウ 卒業後の生き方についても考えさせ、離職率低下につなげる。

(2) 実施について

- ア 事前指導、希望先についてのカウンセリング、実習先企業の研究、事後指導をおこなう。
- イ 教師による実習先企業の挨拶訪問と実習状況の把握をおこなう。
- ウ 「実習日誌(報告書)」を活用し、報告会をおこなう。
- エ 次年次に向けての意識づけの懸け橋となる「キャリア学習ウィーク」へつなげる。

7 高校生キャリアノートの活用に関する内容

(1) 高校生キャリアノートをアレンジすることによる生徒の実態に即したキャリアノートの作成

(2) 活用

- ア 1年次
 - (ア) 高校生や人生をデザインし、自らの個性を確認し自己分析を行うことで、学ぶ意義を考えさせる。
 - (イ) 人間関係を形成するためのスキルを身につけさせる。
 - (ウ) ボランティアを体験し、その意義について学ばせる。
- イ 2年次、3年次
 - (ア) 職業について調べ、働くことの意味を考えさせる。
 - (イ) 自己の価値観と人生における働くことの意義を探求させる。
- ウ 卒業年次
 - (ア) インターンシップを通して仕事の特徴を理解し、自らが進学先や就職先を選択できる力を身につけさせる。

(イ) 社会人としてのマナーを身につけ、自己PRができる力を育成する。

8 県立高校特色づくり推進事業 ~ インスパイア・ハイスクールで実施する内容 ~

(1) ねらい

社会人基礎力を高めることを目標とし、生徒に望ましい勤労観と職業観を持たせることに加え、自分自身の個性や能力を理解させ、自己の能力に応じた進路実現や自己実現を達成させるために、学校教育活動全般を通じて学習プログラム及び独自教材の開発を目指す。

(2) 各年次に対応した事業を推進し、将来の自分を見据えたキャリア計画の立案

ア 全年次を対象とした進路ガイダンスを行う。

(ア) 「自己の生き方を考えること」を狙いとする。

(イ) 様々な分野の大学や短期大学、専門学校に加え、職業人を招き、講話やガイダンスを受ける。

(ウ) 模擬就職面接を体験し、実践経験を持たせる。

(エ) 上級学校に関する知識を身につけさせ、学ぶことや働くことの意味について考察させる。

イ 2年次を対象とした、上級学校(大学、短大、専門学校等)、企業(営業所、工場等)の見学を行う。

(ア) 「自らの勤労観・職業観の形成」を目的として、進路希望に応じた訪問地コースを設定する。

(イ) 進路希望に応じて、学校(大学、短大、専門学校等)、企業(営業所、工場等)の、1コース当たり3カ所以上の見学会を催す。

(ウ) 収集した企業・上級学校等の様々な情報を整理し、それに基づいて自分の将来について暫定的に決定しレポートを作成させる。

ウ 1年次を対象とした、職業体験セミナーを実施する。

(ア) 「自らの勤労観・職業観」を形成させる。

(イ) 国家資格が必要な仕事をはじめ、様々な仕事内容や専門性、上級学校での学習内容を知ることで将来の職業について深く考えさせる。

エ 「キャリア学習ウィーク」(進路指導講座)の実施

(ア) 全年次生を対象に、キャリア学習講座を実施する。

(イ) 進路希望に応じて、進学及び就職のための特別な講座を展開する。

(ウ) 卒業生の体験を聞く「卒業生を囲む会」を実施する。

オ 全年次生対象とした社会人による各種進路講演会および卒業生や職業人との懇親会を実施する。